経済研究
Vol. 60, No. 4, Oct. 2009

「役に立つ」経済分析とは

――『経済研究』31-59巻掲載の労働経済論稿を読む――

尾 高 煌 之 助

過去30年に亘って本誌が掲載した労働経済の論稿のなかから，人口，雇傭，賃金，所得分布，労使関係の5点に焦点を絞って論評する．すなわち，これらの研究の成果を，(1)明治期には死亡率は低下せず，人口転換は1920-30年に起きた，また近年の人口成長率の減退の一因は社会意識の変化に求められる，(2)長期安定的雇傭システムの機能は未だに衰えていない，(3)賃金は労働生産性によってその水準が規定されるだけでなく，相対賃金比を介して生産効率に影響を及ぼす，(4)所得分布は初期工業化の過程で不平等化し，高度成長の過程で急激に平等化した後，その後再び不平等化する兆がある，(5)労働組合活動は第一次石油危機を頂点にその後減退しているが，企業経営における労使関係の重要性まで減退したわけではない，と総括したあと，(6)実証研究が学界の共有財産として機能するためには使用された統計資料・ワークシート等を公的に保管して研究者一般の利用に提供するべく，学術アーカイヴを設立するのは喫緊の課題だと主張する．
JEL Classification Codes: J00, O15, N35

本稿は，過去30年間に本誌に発表された労働経済の研究成果を，人口，雇傭，賃金，所得分布，労使関係の実証分析に焦点を絞って展望する．この展望に際しては，あらかじめ本誌31-59巻が掲載した労働経済(広義)に関する論文113篇を総点検し(尾高(2009))，そのなかから，(1)人口変動，(2)長期安定的雇用システム，(3)賃金と生産性との関係，(4)所得分布の経年的変化，および(5)労働組合活動を主題とする実証分析を中心に，合計39篇を抽出した[1]．

1. 人 口

経済近代化の過程における日本の人口転換の実態は，明治期の人口統計がもつ資料的難点のために，長期間に亘って明らかにされなかった．この点を打開するため，斎藤(1987)は，ミクロの統計資料を動員する．すなわち，明治期の死亡率の状況を，東京都国分寺市(当時は国分寺村)のデータを基に推察するのである[2]．その成果によれば，明治期には死亡率は低下しなかった(多少上昇した可能性すらある)[3]．なぜならば，(1)幼児死亡率は，驚風を因とするものは減少したけれども，新しい疾病のために相殺された．しかも，(2)妊婦の妊娠・出産時の死亡率の幾分の改善も，成人女子の死亡率上昇によって帳消しになった．というのは，女子死亡率は，農業耕作の強度と季節性，産業構造の変化，交通手段の発達などの影響を受けたからである．たとえば，交通手段の発達は，疾病の拡散をもたらし，明治期の保健システム改善の努力を相殺したのではないかという．ともあれ，「明治の近代化と経済発展とともに死亡率の傾向的低下が始まった，と仮定することはもはや難しい…」(pp. 331-332)．

ところで，徳川末期から明治期にかけての人口動態を知るためには，農村人口だけではなく，都市人口についても考察する必要がある．徳川時代には，都市は(人口増加率がマイナスだったという意味で)「蟻地獄」だったといわれてきた(とくに人口過密の地域では，接触による伝染病の危険が多かった)．この事情は，明治期に変化したのだろうか．

伊藤(1984)によれば，明治前期の都市人口の統計は，寄留届けの提出漏れがあるのと，寄留者の死亡届が本籍地に回送されたという事情とのため，修正が必要である．しかしその際には，出生数と死亡数とがほぼ同程度修正されるので，ネットでみた人口変化率は，結果的に公表の自

然増加率に近い値をとるであろう．このようにみるなら，明治前期(1890年代初めまで)の都市人口は，(自然増加率でみて)まだ蟻地獄的状態にあり，それが解消したのは明治30年代(1890年代末)だったに違いない．

明治期の人口動態統計調査は，1890年初めには改善した．しかし，既述の寄留届の提出洩れによる統計のゆがみは，国勢調査が始まる1920年までは継続した．そこで伊藤(1993)は，実態にヨリ近いと思われる大阪市の産婆の取扱数を出生数に，大阪市と神戸市との埋火葬認許証数を死亡数に用い，(それぞれを多少修正のうえで)出生率と死亡率とを計算した．その結果をみると，これら両市における死亡率の趨勢は，1890年代から1930年代まで，(1918-20年のインフルエンザ流行を無視すれば)連続的に低下した．(もっとも明治期には，死亡率は，大阪市では緩やかに低下しているのに対して，神戸市では上下を繰り返すのみで明瞭な低下は見せなかった．) 他方，大阪市の出生率は，1910年代まで下降し，1920年代から緩やかな上昇傾向をみせた．後者の変化は，大阪市での世帯形成が進み，同市における人口再生産率も進んだことを示唆している．大都市人口の拡大再生産は，1920年代以降における「二重構造」形成の重要な起点を構成するものでもあった．

さて，斎藤の論稿(1992)は，以上の諸成果を背景に，近世(徳川時代)から近代(昭和初期)へかけての乳児死亡率の時系列と生命表とを作成し，人口転換の様子に迫ろうとする．この目的遂行のために，美濃国3ケ村の宗門人別改帳(最古の記録は1683年，最新の記録は1869年)と内閣統計局作成の『第5回生命表』(1936年)とを基本資料に使って計算したところ，次の結果を得た．すなわち，(1)近世日本の死亡率は，決して高いものではなかった．たしかに乳幼児の死亡率は(成人と比べて)相対的に高位だったけれども，徳川日本は伝染病を知らなかったので成人死亡率は低位にとどまったからである．(2)続く徳川末期から明治後期にかけては，乳児死亡率は明瞭に低下したが[4]，その反面，青年期から30歳台までの死亡率には(結核や女性の産前産後の死亡などのため)改善の兆しがまったくなかった[5]．だから，工業化初期の死亡率の改善は，きわめて鈍いものにすぎなかった．(3)日本の人口転換が起きたのは漸く1920-30年で，しかも死亡率と出生率とが同時並行的に低下する形で発生した[6]．

ところで，現代の日本では，人口が減少し始めるとともに，若年層の比率が急速に縮小している．この問題については，二篇の論稿が書かれた．まず大山(2003)によると，夫の所得，両親からの経済的支援・両親との同居などは，出生率を上昇させる(1992年の『出生動向基本調査』による16-49歳の有配偶女子9,908人の個票データによる)．この事実から判断するなら，近年における出生率の低下は，女性の就業率の上昇のためというよりは，それ以外の経済的要因によるところが大きいといわねばならない．

他方，『消費生活に関するパネル調査』を使った分析(北村ほか，(2007))によると，若者の結婚行動は，1995年あたりから急激に変わったという(結婚しない者が増え，結婚しても晩婚である者が多い，など)．たとえば，独身を選ぶ確率は，兄弟姉妹が少なく，親の所得や資産が多く，初職が不安定だった場合に高い傾向がある[7]．1990年代以降，家庭のもつ社会的意味が変化した可能性があるといえよう．著者たちは，古い考えを引きずるのではなく，民法を初めとする諸制度も変化に対応して変える必要があるとしている．

2. 雇　傭

過去30年間の本誌に掲載された雇傭に関する諸論稿の著しい特徴として，従来の通説的見解を覆すものが数点あり，ミクロの観察の場合には，独自に開発・実施した実地調査にもとづくものと，過去に実施された公的大量調査の個票を用いたものとが目に付く．まず，日本の実情を対象にした数篇を見よう．

歴史的な観点からすると，工業化の歩みを左右する重要な要因として注目に値するのは技術者の育成である．日本で技術者の養成制度が作られたのは，もちろん欧米技術の導入以後のこ

とであったが，そのうち大学卒業技術者たちは[8]，明治初期には国営のインフラ構築(土木工事)に多く使用され，その後，民間産業が育つにしたがってまず鉱工業，次いで機械，電機，そして化学の分野で働くようになった(化学産業では，過剰供給だった時期もあった)．一方，高等工業の卒業者(高工卒)たちは，大卒と競合しない分野(染色，紡織，船用機関，窯業，醸造など)で働いた(内田(1988))．

これら技術者数の増加は直線的で，その点，欧州よりも米国と似ていた．また，産業大分類別に従業員数(L)中に占める技術者数(E)の比率(E/L)をその後十年間の実質産出高成長率と対比すると，技術者比率の高い産業では，その後十年間の実質産出高成長率が相対的に高いように見受けられる．十分に検証されたわけではないが，技術者という人的資本の蓄積が次世代の経済ダイナミズムを準備するという内田の示唆は，今後も継続して検討するに値する[9]．

ところで，1970年代から80年代の労働市場の機能をマクロ経済の視点から吟味した江口(1988)によれば，第一次石油危機の際，日本経済は欧米の工業諸国に比べいち早くスタグフレーション的状況から脱却した．その理由は，通貨残高の調整によって民間のインフレ期待を抑制するのに成功したので，貨幣量の削減はもっぱら価格の低下に吸収され，生産量が大きくは低減しなかったからである．

しかしながら，日本経済の「自律的回復力」そのものは決して高いとはいえない．というのは，労働契約が暗黙の長期契約であるため雇傭調整(とくにマイナスの)に時間が永くかかり，不況期には労働分配率が急上昇して利潤率を圧迫するからである．そこで，失業率は低位に抑えられるけれども，投資も控えめでかつ労働節約的バイアスをもつ．それゆえ，日本のマクロ運営にあたっては貨幣量の動きに軸足をおき，有効需要の操作には慎重であるのが肝心，とする．

江口によって自律的回復力の低さと呼ばれた労働市場の特徴は，1970-90年の『職業安定業務月報』，『雇用動向調査』，『労働力調査』を用いた分析(宮川ほか(1994))でも確かめられた．すなわち，この期間中における長期的な就業動向は，労働需要側の要因にもとづく「割当(rationing)モデル」によって説明され[10]，おそらくその帰結として，短期的な需要変動に対する雇傭の調整には約1年を要することが観察されたのである[11]．

上記の事実は，労働組合(以下，労組)が組織された部門では，赤字が顕在化するまでは解雇に踏み切らないなど，雇傭調整速度が遅いという野田(2002；野田(1998)をも参照，)の発見と整合的である(日本経済新聞社『会社総覧』(未上場会社版)から製造工業における116の企業のパネル・データ(1988-94年)を用いたプロビット分析の結果[12])．野田のこの発見は，労組の交渉戦略と深い関係がある．すなわち，石油危機後の日本の大企業を中心とする労使関係では，経営側は不況期や産業構造の変革期にあっても出来るだけ雇傭水準を維持するように努め，労組は(いわばその対価として)経営効率の改善に，技術革新の導入やTQC(total quality control)の採用などに協力する姿勢を示してきたのである(Tsuru (1988)；都留(1990))[13]．

だが，日本の労働市場には，1990年代以降，変化の兆しが見える．すなわち，1990年代末までの研究成果を展望した結果によれば，「年功的賃金」と「長期安定的雇傭」とは，崩れてはいないものの経済の低成長と労働力の中高年齢化とを反映して(とくに「年功的賃金」は)やや弱まる傾向にある(中村・大橋(2002))．また，「日本的経営」を「企業内平等主義によって全員参加の動機づけを与えようとする経営スタイル」と定義し，その活性度を，機械工業の中堅企業6社に勤務する201名に対する(1998年と2001年の)面接調査によって検証したところ，20-30歳台の若者たちの「日本的経営」離れには著しいものがあり，40-50歳台中堅層においても，「日本的経営」に対する失望感(モラール低下)の傾向が認められたという(清川・大場(2003))[14]．

とはいえ，江口が指摘した日本の労働市場の「景気非感応的」な特徴は，1990年代において

も，「正規従業員」については(少なくともドイツとの比較から判断するかぎりは)まだそのまま成立している．すなわち，神林ほか(2008)が自らデザインしたアンケート調査を実施しその結果をドイツと比較したところによると[15]，日本企業は，外的ショックの発生に対してはまず費用削減(利益率の圧縮など)で対応し，すぐには生産量削減(したがって雇傭量の削減)に走らないことが確かめられた．

もっともこの事実は，景気後退期には「非正規従業員」たちが「ワリを喰う」(すなわち減員の対象となる)ことをも意味する[16]．非正規従業員たち3,100名の(インターネットを利用した2008年の)アンケート調査結果によると，彼らはその能力が適切に評価されず，訓練機会も与えられず，短期間に転職を繰り返す．しかるに彼らは，いまや内部労働市場の最下層を占める必要不可欠な働き手と認識されるべき存在であって，単なる景気緩衝役として扱われてはならぬ存在である(玄田ほか(2008))．

ところで，海外における雇傭動向の事情を明らかにする努力は，日本の経験を相対化しまたその社会経済的意味を明確化する絶好の文脈を提供する．この観点からすると，米国とインドを対象にした下記の4論稿には興味がもたれる．

いま仮に，長期安定的雇傭や年功的賃金，企業内組合の三点セットを「日本的雇傭慣行」と呼べば，この慣行は，それが発生した1920年代の経済状況の下で経済合理性をもち，しかも同様の慣行は1920年代の米国にも存在したという(中馬(1987))．ところが同国では，大恐慌の際に大量解雇に踏み切った企業が多かったために労使間の信頼関係が崩れ，しかも新たに登場したワグナー法が経営側による福利厚生施設の提供や企業内組合を不当労働行為と定めたので，「日本的雇傭慣行」は衰退を余儀なくされたのだった．

ちなみに，1990年代の日本の賃金センサス・データと米国のCPS(Current Population Survey)データとを職種別に比較したところ[17]，日本の(貨幣)賃金は経験年数(勤続年数ではなく)との相関性が強く，米国ではその逆であった(猪木(1994))．日本では労働移動率が米国のそれよりも低く平均勤続年数は逆に永い事実に鑑みれば，日本の労働報酬は経験年数ではなく勤続年数と連動する(米国はその逆)はずだというのが，日本における一般的通念でなかろうか．猪木の発見は，ステレオ・タイプ化した通念に対する警告ともいえよう．

通念といえば，インドにおける紡織工場女工の面接調査を1990-91年に実施した清川ほか(1993)は，従来の理解(通念)とは全く異なり，同地における女工たちの労働意欲は男子工のそれと劣らぬことを発見した(ただし，既婚女性は家庭の責任に縛られるために条件が悪いという事情はある)．他方，インドの経済自由化(1991年)後の1994-95年に上記と同一の工場を追跡調査したところ，前段の観察で比較的企業への帰属意識(commitment)が強いと判断された者ほど，後段の調査までに離職していた．だが，同企業に残存する者たちの仕事の満足度(職務意識)は，経済環境の変化にもかかわらず安定していたこともわかった．これらを勘案すると，経済自由化時代のインドでは，就業そのものが貴重(benefit)だった時代は終りを告げ，労務管理に積極的な工夫を凝らす必要が生じているが，この工場はどうやらその努力を怠った気配があるという(清川(1996))．

2005年には，農業生産リスクの大きい南インドの半乾燥・熱帯地帯(Andhra Pradesh州)で，32村の約400世帯で実態調査が実施された．そのデータを使い，児童(5-14歳)の労働と就学の決定要因を分析したところ，同地の「家族」は，単一の経済主体ではなく，家族構成員相互間の――取引や交渉を含む――関係が家族成員の行動に影響していた．たとえば，(1)母親が高学歴であるほど女子児童の就学を促進して就労にマイナスに働く，(2)土地所有は就学にプラスだがその逆のケース(世帯規模が大，土地所有が小，したがって信用制約が大)では母親の就業が増大し，児童(とくに女子)の家事負担を増やすので就学にマイナスである，など(不破ほか(2006))．自ら設計し，しかも海外で収集したデータにもとづく実証研究

としてエポック・メーキングであり，意義も大きい．

3. 賃 金

史的賃金の動きに関しては，注目すべきいくつかの新しい発見がある．

まず，徳川末期から明治初年にかけての建築職人の実質賃金は，――以前，(佐野陽子推計をもとに)論じられたような上昇は見せず――長期的に低下を続けたことが確認された(斎藤(1993))[18]．

その一方，日本と中国(とくに日本)の近世(18 世紀)以降における労働家計の年間労賃収入を，1,940 キロカロリーに匹敵する消費バスケットの市場価額で実質化した値(これを厚生比率(welfare ratio)という)を求めたところ，(1)近世日・中の厚生比率は南欧並みだったが，(2)日本は(18 世紀中の農業生産性の向上によって)19 世紀初めには英国(Oxford)の水準に迫りつつあった事実が確認された．もっとも，日本には純粋の農業労働者はいなかったわけだから，(3)徳川期(18 世紀)の労働家計の可処分所得を(副業や労働時間を考慮しながら)求め，これにもとづいて改めて厚生比率を計算すると，自作農ならば(当時の)国際的最低標準水準(1.0)以上，小作農ならば 0.7 ほどの値になった(バッシーノほか(2005))．欧州での研究フロンティアと連動し[19]，長期の展望とともに新鮮な驚きをもたらす研究成果である．

現代の賃金については，大いに注目すべき指摘がある．すなわち，賃金センサスと工業統計との事業所データを組合わせ(マッチングさせ)，賃金と労働の限界生産性とを比較対照すると，全般に両者はおおむねよい対応を示すが，若年労働者は生産性以下の，中高年者は生産性以上の，報酬を受取っていることが見出された．すなわち，勤続年数の上昇は熟練の蓄積を意味するけれども，両者の果実(の価値)は必ずしも一致しない[20]．さらに，軽工業は意外と資本集約的であることがわかった．また，一般に大企業では経験年数とともに生産性が上昇するが，機械工業は例外だった．すなわち機械工業では，大企業で経験を積んでも生産性は増大せず，生産性と賃金との間に正の相関が見られるのは中小企業であった(川口ほか(2007))．大量のミクロ・データによって，製造工業における賃金と限界生産性との関係を確立した，価値ある検証成果である．

一方では，伝統的な賃金学説の拡張が試みられた．働く者の仕事への意欲を左右する要因への関心の増大は，そのひとつである．

まず，日本の賃金は新古典派理論よりも効率賃金仮説(efficiency wage hypothesis)によってヨリよく説明出来るという主張がある．この仮説の妥当性を検討するため，日本開発銀行の企業財務データベース(1978-87 年)から抽出された 9 産業の大・中規模それぞれ 10 企業を対象に分析したところ(合計 900 企業)，生産性と人的資質だけを説明変数とするよりも，産業別平均賃金と経済全体の平均賃金とを説明変数に採用した方が説明力が優っていた．また，労働移動コストや賃金相場の影響を伝達するメカニズムである労組の存在を考慮したときにも，効率賃金仮説と整合的な結果が得られた(植田・岡崎(1989))．

植田・岡崎の主張を側面から支持する見解として，仕事意欲(morale)は，賃金の絶対額だけではなく本人の賃金とほぼ同期の同僚たちが受取る賃金との相対比に影響されるという解析がある(日本労働組合総連合会のアンケート調査(1998 年，回答者数 13,274 名)による)(阿部(2000))．その一方では，ラオスとカンボジアの 3 縫製工場で働く女工たち(合計 791 名，2000 年調査)の場合には，就業機会を企業からの社会的贈与と認識し，それへの代償として仕事に励み，効率賃金仮説は怠業を防ぐ消極的な効果しかないという指摘もある(大野(2003))．就業機会の多寡そのものが，賃金のもつ社会的意味を規定しているのであろう(Akerlof (1982), (1984)を参照)．

また職種別賃金は，業務が要求する仕事の特性や技能だけではなく，それが所属する産業の経済的業績に引きずられて水準が上下し，同一の職種でもどの産業に属するかによって格差が

ある(1987年賃金センサスによる分析)．つまり，賃金格差にはレントの性格があり，しかもその幅は安定的に推移していた(上島ほか(1996))[21]．

4. 所得分布

徳川期の所得分布は，近世欧州やインドに比べて格段に平等的だった．これは，領主の収入が突出せず，農家兼業が盛んで，鎖国のため商業・交易活動が膨らまなかったためである(西川・斎藤(2007))．

だが工業化の開始以後には，事情が変った．かつてクズネッツ(Kuznets(1955), (1963))が予想したように，工業化の開始後しばらくは，所得分布が不平等化してもおかしくない．事実，南(1994)の「戸数割」データを使った試算結果によると，1923年から37年にかけては所得の不平等化が進行した．しかしその内訳をみると，不平等化は，市・町で明らかだが(所得水準の低い)農村地帯では明らかでない．そこで，農村地帯における所得分布の動きとその決定要因とを探ってみたところ，明瞭な証拠はないものの，商業化は弱い不平等化促進効果を伴ったらしい[22]．他方，小作制度の弱体化は平等化に貢献したであろうから，これらのマイナスとプラスとは相殺しあったと考えられる．もっとも，村の不平等度の水準そのものは高く，しかも町・村間の所得格差は当時増大していたので，村内に不満を鬱積したのは確かであろう．

工業化開始後約一世紀に亘る所得分布の時系列的動向を全国的規模で回顧するため，不十分な資料を種々つなぎ合わせてみると(溝口・寺崎(1995))，1890年から1940年までは所得の不平等化が進行したことがわかった[23]．すなわち，工業化の開始に伴い，農・非農間の所得格差が上昇し，しかも非農部門の内側でも格差が増大した．とりわけ，商業金融の成長は格差上昇に貢献した．第二次大戦後も1950年代初めまでは不平等化が進んだが，高度成長期(1970年代前半まで)には一転して平等化が進行した．労働不足の時代が訪れ，しかも大企業の地方進出が所得不平等の解消に役立ったからである．

しかしその後，石油危機とその後の安定期には再び不平等化の時代が訪れた．非農部門の不平等化，勤労者の不平等化などが進んだためである．世帯規模による格差はなくなったものの，企業規模の大小による収入格差の影響は増大し，また産業構造の転換(ハイテク化など)に伴う労働市場の分断化や高熟練化，人口の高年齢化なども不平等化を促したと考えられる(同上論文)[24]．

5. 労使関係

1970年代以降，日本の労組の活動は低迷している．その組織率は第一次石油危機を頂点に減退したが，産業の構造変化はこの動向のたかだか2-3割を説明するにすぎない．米国のように経営者の抵抗が強まっているという理由もない．それらよりも重要なのは，パートタイマーや女子従業員の増加，国際化のなかで企業がその一部分を関連企業として独立させる動き(ネットワーク型組織)の活発化などが進み，これらの動きのなかで労組は未組織部門の組織化に成功していないこと，未組織労働者が労組活動に積極的でない上にオルグ活動も活発とはいえないこと，などのためであろう(都留(1994))．

一方，東京駅から半径30キロメートル以内にある未組織分野の中型企業516社(従業員数50名以上)のアンケート調査の個票にもとづき，無組合企業(被調査企業の7割)における労使関係を観察したところ，これらの企業では職場の問題を経営側に伝達するメカニズム(社員会など)が機能しており，その背後には，従業員の(経営)参加を容認する思想がある(ただし，労組を歓迎するのではない)ことがわかった(都留(1997))[25]．

労使関係のありようが経営と職場の発展を握る重要なポイントであることは昔も今も変らない．これらの実態調査から推測されるのは，労組に元気がない場合がときにあるにしても，企業の管理運営には従業員との緊密なコミュニケーションが必須であり，そのための活路を開かんとする動きは労使間に常に存在するという実態である．

6. 結論と含意

経済学においても，観察に照らした理論的命題の検証が必要である．この点からみて，過去30年間に亘って本誌に掲載された労働経済論稿には，大きな進展があった．従来の通説が否定され(認識が改められ)，再構築され(拡張され)，データの不足や欠如のために検証出来なかった事実が検証され，公的ミクロ・データの開示や自らデザインした実地調査で収集したデータにもとづいて仮説検証が実行され，新しい事実が発見された．

とくに1990年代の後半以降は，比較的大量のデータ処理にもとづく統計的検証がしばしば実施されて，その結果が報告された．これらの成果を吟味することを通じて，ひとは新しい事実認識を獲得し，また政策的含意を編み出すことが出来る．この意味で，過去30年の本誌は，充分「役に立つ」経済分析を世に提供してきたといってよい．

しかしながら，今後の調査・研究に際しては，留意して欲しいことが二つある．

その第一は，異なる分野相互の，さらには隣接分野との，学際的交流のいっそうの活発化である[26]．研究の進展に伴い，各自の研究はその専門性を深めるのは当然であり，それとともにまったく異なる分野と親しく交流する時間的余裕は稀少化するであろう．けれども，新しい命題の確立や発見は，(中長期的な)異種交流によって促進される．それゆえ，研究者は，プロジェクトが一段落するごとに同僚たちとの共有広場に立ち戻り，改めて自己の視野を広める努力を繰り返すのがよい．

第二に，本誌に掲載された実証分析の結果とその含意とが，ひろく学界に共有され学術的発展に寄与するためは，その基本仮設や命題が後代の研究者たちによって追試され，拡張されねばならない．そのためには，原資料の二次利用が，一定の条件を満たす研究者たちに対して許される(したがって，原データが永代保存される)必要がある．実証研究は，望むらくはその初期時点において，研究終了後における研究資料やワークシート等の保存と公開に関する準備構想をも備えるものであって欲しい．学術データ・アーカイヴ設立・運営のための制度的要件の検討は，いまや喫緊の考究課題といえよう．

(経済産業研究所・一橋大学経済研究所)

注

1) 元来は，(広義の)労働経済ならびに(理論的論稿を除く)経済思想を扱う諸論文を網羅的に扱う予定であったが，スペースの制約から，対象を上述の分野に限らざるを得なかった．なお，総点検の対象とした全159論文の一覧表は，尾高(2009)に掲げてある．

2) 一漢方医のカルテと，17世紀から1940年に至る過去帳とによる．

3) この限りでは，政府公表統計の結果を追認したともいえる．

4) 0歳時の平均余命は，徳川末期の男子38歳・女子41歳から，明治後期の(男女ともに)45歳弱，戦間期の男子45歳・女子47歳へと，ゆっくり改善した．なお第二次大戦後(1950年)には，これらの数値は，男子60歳・女子63歳へと，さらに上昇した(pp. 262-263)．

5) 結核による死亡率の上昇は，工業化とともに開始された都市化の動きと関係がある．

6) 児童の体位向上と乳児死亡率の低下とが始まったのが「暗い谷間」の時代だった理由は，まだミステリーの域に置かれている．

7) ただし，所得移転の高さが結婚にブレーキをかける効果は，親が戦前世代でしかも子がバブル世代である場合に限られる．

8) そもそも日本の大学教育は，官吏の養成のために始まった．

9) 内田によれば，三井・三菱の多角化は，多様な技術者群を擁するなかで準備されたという(p. 294)．

10) この事実は，1970年代から1990年代までの政府の労働政策がもっぱら需要側に力点をおき，供給側に視点が向いたのは漸く1990年代以降だった(樋口(2001))こととも関係があるかもしれない．

11) 他方，就業動向は，供給要因(失業率，転職希望をもつ就業者の動向など)には左右されない．

12) うち，労働組合を有するものは70企業あり，従業員員数は，組織企業で429名，非組織企業で372名だった．なおこれらの企業は，未上場ではあるが8年間継続して年鑑に掲載されているので，比較的優良な業績を示した企業とみてよい，という．

13) なお，1980年代以降，労組の交渉力は後退し，労働市場の逼迫度が貨幣賃金に与える効果は増大した(Tsuru(1988)をも参照)．

14) これとは対照的に，インドで操業する日系企業(1998年調査)では「日本的経営」が強く支持されているのがわかった．ちなみに，ほぼ同じ内容の面接調査を日・中・印三国で繰返し実施してきたところに，著者の一人(清川氏)の研究の著しい特徴がある．

15)　調査デザインのポイントは，質問票を正規と非正規とに分けたことにあった．

16)　ただし，非正規従業員といえどもその賃金の切り下げは簡単ではないし，彼らを簡単に首切れるわけでもない(神林ほか(2008)p. 295)．

なお，戦後日本の(とりわけ大企業の)長期安定的雇傭システムは，景気変動の緩衝役として機能する「脇役」をいつも必要としてきた．脇役を務めたのは，戦後初期には臨時工，その後は女子従業員，派遣労働者，またパートやアルバイト従業員だった．だから，「景気変動の緩衝役」としての「非正規従業員」の役割自体に新鮮味があるわけではない．

17)　日本の82職種と米国の94職種とを，比較可能性に留意しつつ対応させた．

18)　ただし実物給与を考慮すると，常傭的職人の実質賃金低下の傾向は，多少是正される．

19)　アレン(Allen(2001))の大分岐(the great divergence)仮説が巻き起こした論争に連なる共同研究．ちなみに，同仮説によれば，近世中国とインドにおける実質賃金は――旧来からの通説に全く反して――欧州並みで，両者が分かれたのは19世紀以降だったという．

20)　この現象は，(Becker(1975)の)人的資本理論が予期したところと符合するが，著者たちによれば，アジア型の刺激誘因契約的説明が可能かもしれない，という．

なお，電子機器メーカー，技術商社，石油精製販売の3社の人事資料の解析を見ると，勤続年数が賃金に与える効果は1990年代初めから2000年代初頭にかけて減退し，替わって職能と査定との貢献が上昇している(都留ほか(2003))．

21)　ちなみに，同じ賃金センサスを用いて，(工業と比べて)「異常に」高いとされる金融業の労働報酬を検討した篠塚(1991)によれば，1970年代半ばまでの両者には乖離はなく(むしろ逆鞘)，両者間の相対比率が上昇したのは1980年代以降，しかも両者間の比率の最大値は1.5程度で世上伝えられたよりもはるかに小さかった．格差が開いた理由は規制のためではなく，金融業の高収益を反映した賞与(ボーナス)支給のためであった．

22)　村落を囲む工業化の進行や村内の貧困の存在にもかかわらず，所得が不平等化しなかった例もある．フィリピン・ラグーナ湖畔の13村の実測データ(1974, 76, 80, 82, 87，そして95年)にもとづき，経済発展に伴う農村の所得分布の変化を調べたところ，人口増大，農村内の農地分布の急激な不平等化，農村人口の過半に及ぶ貧困人口の存在(1995年現在)にも拘らず，観察期間中の一人当たり実質所得は低下せず(米価単位で測れば上昇，消費者物価指数(CPI)で測れば成長率ゼロ)，また所得の不平等度も悪化しなかった．この原因は，①，緑の革命により労働集約的耕作化と米の二毛作化が進んだこと，②農村家族労働が減退して農業労働者がこれを代替したこと，さらに③非農就業機会が増加したこと，にあった(速水・菊池(1999))．

23)　溝口・寺崎論稿は，資産格差の影響は大きくないと見，フローの所得に限って分析している．

24)　ちなみに，橘木俊昭著『日本の経済格差』(岩波新書，1998年)は，高度成長期以降の所得分布が急速に不平等化したと主張して大きな波紋を広げた．だが，舟岡(2001)によれば，利用する統計によって，また統計の扱い方(たとえば，人口構造の変化，初期所得でなく年金・保険金支払などを考慮するか否か，など)によって，結果に違いが出る．舟岡論文は，世帯構成が変わり(これは，価値観の変化を反映する)単身世帯が増えた(すなわち，親との同居が減った)ために，若手および高齢者の単身・貧困世帯の割合が増大し，世帯を観察単位とする所得分布の「不平等化」をもたらしたことを発見している．

25)　ちなみに，これらの企業における(賃金を含む)労働条件は，組織部門の労使交渉が定める相場を後追いして決まるから，労組の活動の影響を受けているのは間違いない．

26)　この目的のためにも，本誌が良質の論旨要約を掲載する努力を続ける価値は大きい．

引用文献

阿部正浩(2000)「企業内賃金格差と労働インセンティブ――企業内賃金格差に関する情報伝達機能の補完性とその重要性――」『経済研究』第51巻第2号，pp. 111-123.

バッシーノ，J.-P.・馬徳斌・斎藤修(2005)「実質賃金の歴史的水準比較――中国・日本・南欧，1700-1920年――」『経済研究』第56巻第4号，pp. 348-369.

中馬宏之(1987)「"日本的"雇用慣行の経済合理性論再検討――1920年代の日米比較の視点から――」『経済研究』第38巻第4号，pp. 307-320.

江口英一(1988)「経済のマクロ的パフォーマンスと労働市場――日本の場合――」『経済研究』第39巻第1号，pp. 60-80.

舟岡史雄(2001)「日本の所得格差についての検討」『経済研究』第52巻第2号，pp. 117-131.

不破信彦・伊藤成朗・久保研介・黒崎卓・澤田康幸(2006)「インド農村部における児童労働・就学と家計内資源配分」『経済研究』第57巻第4号，pp. 328-343.

玄田有史(2008)「内部労働市場下位層としての非正規」『経済研究』第59巻第4号，pp. 340-356.

速水佑次郎・菊池眞夫(1999)「近代化は不平等化をもたらすか？――フィリピン稲作農村の30年――」『経済研究』第50巻第2号，pp. 107-119.

樋口美雄(2001)「わが国における雇用政策の特徴とその推移」『経済研究』第52巻第2号，pp. 107-116.

猪木武徳(1994)「職業別に見た勤続と経験――日本と米国の比較――」『経済研究』第45巻第4号，pp. 289-300.

伊藤　繁(1984)「明治期都市人口の自然変動」『経済研究』第35巻第2号，pp. 176-181.

――――(1993)「戦前期都市の人口動態――統計資料論的検討――」『経済研究』第44巻第4号，pp. 289-299.

神林　龍・有賀　健(2008)「賃金・雇用調整と価格決定方法」『経済研究』第59巻第4号，pp. 289-304.

川口大司・神林　龍・金　榮愨・権　赫旭・清水谷

諭・深尾京司・牧野達治・横山 泉(2007)「年功賃金は生産性と乖離しているか――工業統計調査・賃金構造基本調査個票データによる実証分析――」『経済研究』第58巻第1号，pp. 61-90.
北村行伸・坂本和靖(2007)「世代間関係から見た結婚行動」『経済研究』第58巻第1号，pp. 31-46.
清川雪彦(1993)「インド工業女子労働力の質をめぐって――職務意識調査に基づく事例分析――」『経済研究』第44巻第1号，pp. 60-83.
――― (1996)「離職者の職務意識・残留者の職務意識――インドの工業女子労働力に関するパネル調査から――」『経済研究』第47巻第3号，pp. 193-203.
――― ・大場裕之(2003)「「日本的経営」離れは若年層の個人主義化が主因か？――職務意識の世代間格差の検証――」『経済研究』第54巻第4号，pp. 336-352.
南 亮進(1994)「戦前農村の所得分布――推計と分析――」『経済研究』第45巻第3号，pp. 193-202.
宮川 努・玄田有史・出島敬久「就職動向の時系列分析」『経済研究』第45巻第3号，pp. 248-260.
溝口敏行・寺崎康博(1995)「家計の所得分布変動の経済・社会および産業構造的要因――日本の経験――」『経済研究』第46巻第1号，pp. 59-77.
中村二朗・大橋勇雄(2002)「日本の賃金制度と労働市場――展望――」『経済研究』第53巻第2号，pp. 97-116.
野田知彦(1998)「労働組合と雇用調整――企業パネルデータによる分析――」『経済研究』第49巻第4号，pp. 317-326.
――― (2002)「労使関係と赤字調整モデル」『経済研究』第53巻第1号，pp. 40-52.
尾高煌之助(2009)「「役立つ」経済分析とは――『経済研究』31-59巻掲載の労働と経済思想の論稿を読む――」一橋大学経済研究所ディスカッション・ペーパー，2009年9月.
大野昭彦(2003)「贈与交換論からみた職務への動機づけ――ラオス・カンボジアの工場労働者を対象として――」『経済研究』第54巻第4号，pp. 289-299.
大山昌子(2003)「現代日本の少子化要因に関する実証研究」『経済研究』第54巻第2号，pp. 137-147.
斎藤 修(1987)「明治 Mortality 研究序説――東京府下国分寺の資料を中心に――」『経済研究』第38巻第4号，pp. 321-332.
――― (1992)「人口転換期以前の日本における mortality――パターンと変化――」『経済研究』第43巻第3号，pp. 248-267.
――― (1993)「幕末―明治の賃金変動再考」『経済研究』第44巻第4号，pp. 330-338.
――― ・西川俊作「徳川日本の所得分布――1840年代の長州経済――」『経済研究』第58巻第4号，pp. 289-301.
篠塚英子(1991)「大卒男子の生涯所得――製造業と金融業の比較――」『経済研究』第42巻第1号，pp. 1-11.
都留 康(1990)「産業予備軍効果の長期変動と団体交渉制度の変容――日米比較分析――」『経済研究』第41巻第2号，pp. 166-181.
――― (1994)「日本における労働組合組織率低下の規定要因――先行する研究の批判的評価――」『経済研究』第45巻第1号，pp. 53-68.
――― (1997)「無組合企業の労使関係――発言・参加・賃金決定――」『経済研究』第48巻第2号，pp. 155-175.
――― ・阿部正浩・久保克行(2003)「日本企業の報酬構造――企業内人事データによる資格，査定，賃金の実証分析――」『経済研究』第54巻第3号，pp. 264-285.
内田星美(1998)「技術者の増加・分布と日本の工業化――1880-1920年の統計的観察――」『経済研究』第39巻第4号，pp. 289-297.
植田和男・岡崎敬子(1989)「効率的賃金理論と日本の賃金構造」『経済研究』第40巻第3号，pp. 204-210.
上島康弘・舟場拓司・Corinne Boyles(1998)「賃金の職種間連接と効率賃金理論――産業間格差のひとつの分析――」『経済研究』第47巻第4号，pp. 324-339.
Akerlof, George A. (1982) "Labor Contracts as Partial Gift Exchange," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 87, No. 4, pp. 543-569.
――― (1984) "Gift Exchange and Efficiency Wage Theory: Four Views," American *Economic Review*, Vol. 74, No. 2, pp. 79-83.
Allen, Robert C. (2001) "The Great Divergence in European Wages and Prices from the Middle Ages to the First World War," *Explorations in Economic History*, Vol. 38, No. 4, pp. 411-447.
Becker, Gary (1975) *Human Capital, a Theoretical and Empirical Analysis, with Special Reference to Education*, 2nd ed., N. Y.: Columbia University Press.
Kuznets, Simon (1955) "Economic Growth and Income Inequality," *American Economic Review*, Vol. 45, No. 1, pp. 1-28.
――― (1963) "Quantitative Aspects of the Economic Growth of Nations: VIII. Distribution of Income by Size," *Economic Development and Cultural Change*, Vol. 11, No. S2.
Tsuru, Tsuyoshi (1988) "Change in the Wage-Unemployment Relation—The Reserve Army Effect in the Postwar Japanese Economy—," *Economics Review*, Vol. 39, No. 3, pp. 242-252.